

## 令和6年度こどもの家利用者説明会

日時

令和6年1月28日（日）午後1時30分から午後3時00分

場所

津島市立図書館 小ホール

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

こどもの家指導員

（1）開会挨拶 健康福祉部長

（津島市）

改めまして、皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、利用者説明会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は本市の児童福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

昨年10月24日、指定管理者の候補者に「株式会社明日葉」さんが選定されましたことを公表し、12月19日の市議会定例会におきまして、指定管理者を「株式会社明日葉」さんとする議案が可決されたことを受けまして、本日の利用者説明会開催の運びとなりました。

皆様におかれましては、本日の説明会に至るまで大変不安に思われたことと推測いたします。ご心配をおかけいたしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

今年度におきまして、こどもの家の指定管理者を公募することといたしました理由は、利用料金やイベントへの参加といった保護者の方々へのご負担などの問題がございました。

また、学識経験者や会計専門職の方々といった外部委員で構成されます選定委員会におきましても、現在の指定管理者の収支状況及び組織体制について指摘がございました。

指定管理者が変わることに対しまして、皆様の中には、いろいろ不安やご心配の点もあろうかと思えます。

本日は限られた時間ではございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑応答などを予定いたしております。

現在、明日葉さんにおかれましては、こどもの家で働いておられる指導員の方々の雇用の継続や、来年度からの円滑な事業の開始に向けて取り組んでいただいております。市といたしましても、指定管理料を平成25年度と比較いたしまして約7,000万円引き上げ、令和2年度以降の予算額を約1億円とし、さらには来年度以降の指定管理料を約40%引き上げるなど、継続的な財政支援を行っております。

また、環境面の整備につきましては、平成29年度以降、西・北・神守こどもの家を建設、東小学校の余裕教室を利用して、「にこにこクラブ」を開設するなど、子どもたちの環境改善に取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き、津島市の放課後児童健全育成事業に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 津島市及び株式会社明日葉出席者紹介 津島市より出席者紹介

## (3) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

続きまして、会社紹介の動画を準備いたしましたので、8分ほどになりますが、ご視聴ください。

<会社紹介動画>

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4月よりお子さま方や保護者の皆さまが、安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきますと思います。

まず始めに、会社の歴史からご説明申し上げます。株式会社明日葉の所属する企業グループ、ソシオークグループは1963年、昭和38年に創業いたしました。最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業は順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1日約16万食の食事を病院、福祉施設、学校、そして社員食堂等でご提供しているところでございます。

業務が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその8割が女性であるということから、働く女性の方々が長く働き続けられ、お持ちの才能を発揮していただける職場づくりに、この60年務めてまいりました。

そんな中で、12年前にもう一步踏み込みまして、社会のお役に立てる事業を

ということで、子育て支援事業に参入した歴史がございます。グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の3事業を三本柱として、グループを構成しております。

おかげさまでグループ全体では1,600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は、合計1万人を超えるところまで成長しております。先ほど申し上げましたように、12年前子育て支援事業に参入していったわけですが、こちらもおかげさまで、ご利用者さまのご支援並びにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。

令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤務するスタッフは6,000名を数えるほどになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国19の都道府県の73市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が768単位、放課後こども教室が110か所、児童館32館の受託をしているところでございます。

では、私どもの運営理念からご案内をしたいと思います。放課後事業への思いといたしまして、保護者の皆様がお子さまを安心して託せる、また利用するお子さまが笑顔になる居場所を提供したいと強く抱いております。その下での運営理念といたしまして、子どもたちの明日を育み、今日を支える、この言葉を大切にしております。お子さまの幸せを第一に考えて、お子さまの利益が最大限に尊重されるよう配慮することを大切にし、お子さまの健全育成に取り組んでまいります。運営方針として4つを掲げております。

1つ目は遊び、生活を通しての発達支援でございます。お子さまと長期的にまた継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中で子どもたちの育つ場面を奪わないよう、子どもたち自身で考え行動できる支援を行います。

2つ目は安全で安心な居場所の提供です。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場と言ってもいいかもしれません。これを地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの様子を観察し、ご家庭や地域と連携を図りながら子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3つ目の方針といたしまして、保護者の皆様の子育てへの支援でございます。共に子どもたちを育むという考えのもと、保護者のみなさまへ対する相談や援助を行い、子育ての共同の場づくりを進めることによりまして、地域の子育てを支援してまいりたいと思います。

4つ目の方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。

次に安全管理につきましてご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といってもよろしいと思います。私たちは子どもたちの安全、安心の確保が第一と考えております。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。

対応策といたしましては、3つほどございます。1つはトラブルや事故等の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活用ルールの策定、職員の児童に対するお声がけ、交通・防犯等の安全意識の醸成を行ってまいりたいと思います。

2つ、起きてはならないことですが、怪我、事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。事故の発生状況、受診結果などを保護者の皆様へ丁寧にご説明申し上げます。誠意をもって対応させていただきます。

また、日頃から防災、防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、火災、地震、不審者を3つの柱として、毎月のように訓練を子どもたちと一緒に行っていきます。有事の際に落ち着いて対応できる体制を、普段から整えてまいりたいと思います。最後に保護者様との連携でございます。

この方針として私たちが大切にしていることは、保護者の皆様と私たちの関係は、サービスの提供者と消費者の関係だけではなく、共にお子さまを育成していく共育パートナーだということです。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆さまと共有することを大切に、信頼関係を構築していただいとと考えております。

また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるよう努めてまいります。駆け足で株式会社明日葉をご紹介してまいりました。今後につきましては、弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。新年度よりご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます。

貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

#### (明日葉)【スライド・資料に沿って説明】

ご視聴ありがとうございました。それでは私からご視聴いただきました内容と、重複する点はございますが、津島市放課後児童クラブ運営につきましてご説明したいと思います。着座にて失礼いたします。

スライド番号2番、こちらのスライドに沿ってご説明したいと思います。最後にご質問をお受けする時間も設けますので、ご不明な点がございましたら遠慮なくお声掛けを頂けたらと思います。

1. 「ソシオークグループについて」次のスライドへお願いします。

私たちは「社会と共生する樹でありたい」との思いを持ち、全てのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として、生命力豊かな大樹のように持続的な成長を目指しています。私たちが大切にしている思いと津島市様での理念に共通するマインドを感じたことから、今回津島市放課後児童クラブを運営することとなりました。「保護者様が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造」を行ってまいります。

①「子どもの権利条約」を踏まえ、子どもの幸せを第1に考えて子どもの利益が最大限に尊重される施設を目指します。

②私たち自身が、わが子を安心して託したくなる、そして子どもたちが毎日放課後クラブに来たくなるような理想の施設を目指します。

③放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て支援拠点となることを目指します。次のスライドをお願いします。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しており、明日葉はソシオークグループの1つの事業会社として存在しております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明します。

創業は1963年、小さなお弁当屋さんから始まり、以後事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。

給食事業の性質上、8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい社会づくりに積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進してはりましたが、女性の社会進出が進むなか、社内においても保育園に子どもが入園できず復帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を社会で支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。このように、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化するなか、子ども自らの「育つ力」と家庭の「育てる力」を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民間の保育園を開園、同年横浜市で放課後児童健全育成事業の運営を受託したことで、本格的に子育て支援事業に参入しました。

ソシオークグループは現在、社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館・保育園・子育て支援事業のほか、学校・保育園・病院・企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理サービス、障害者就労支援事業等の運営を行っております。

事業のご紹介です。学童・児童館事業を行っております、「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や福祉施設などパブリック事業も行っています。続きまして、「株式会社みつばコミュニティ」では自動車運行管理事業、お客さまの車両をお預かりして送迎業務を行なっています。学校給食事業を行っています、「葉

隠勇進株式会社」。学校給食以外の保育園・病院・社員食堂などのお食事提供を行っている、「ソシオフードサービス株式会社」。保育事業を行っている、「株式会社あしたばマインド」。続きまして、0歳～中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。障がい者就労支援事業を行っております、「株式会社てしお夢ふぁーむ」を運営しております。次のスライドをお願いします。

2. 当社、「株式会社明日葉」についてご説明を簡単に行います。

次のスライドをお願いします。会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっています。各支店、営業所が全国にあり、ご覧いただいている通りとなります。中部支店は中区丸の内、最寄り駅は久屋大通駅となります。次のスライドへお願いします。

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をします。「子どもたちの明日を育み、今日を支える」子どもたちの幸せを、第1優先に考えて、日々の健全育成に取り組みます。運営方針といたしまして、①子どもと長期的・継続的に関わり、「あそび・生活による発達支援」を行います。②「安全で安心な居場所の提供」を行うことで、子どもたちの安定した生活を支援します。③共に子どもを育むという考えのもと、保護者に対する相談、また援助を行い、「地域における子育てを支援」します。④豊かな子育てを想像し、子育てを社会化していく「地域との連携強化」を行います。次のスライドへお願いします。

次に運営実績のご紹介をいたします。

運営施設数549か所、運営受託規模としましては、都道府県数、全国19か所、市町村数73か所になります。津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設としましては、全国で768単位の児童クラブを運営しております。愛知県の施設としましては、豊明市では子ども教室を3施設、岐阜県の大垣市では2023年4月より児童クラブ運営を2施設行っています。次のスライドへお願いします。

その他中部及び西日本の施設としまして、こちらに表にあります通り、滋賀県米原市2施設、彦根市3施設。京都府長岡京市1施設。大阪府枚方市11施設、堺市15施設、田尻町1施設。兵庫県小野市8施設。その他、静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループとしましては、障がい者通所支援事業を行っております「株式会社健栄」、愛知県に6施設。学校給食事業の「葉隠勇進株式会社」、愛知県12校、岐阜県1校、三重県3校。その他のお食事提供事業の「ソシオフードサービス株式会社」、緑区2施設、天白区2施設を含む愛知県11施設の運営を行っています。車両運行事業の「株式会社みつばコミュニティ」、愛知県23施設、岐阜県6施設、三重県2施設。障がい者就労支援事業の「株式会社てしお夢

ふぁーむ」、三重県木曾岬町で施設運営を行っています。次のスライドへお願いします。

続きまして、3.「こどもの家」のご利用についてご説明をいたします。

運営引継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで、理想の施設づくりを施設の先生方と目指していく事ができたらと考えております。次のスライドへお願いします。

明日葉の独自性を一部ご紹介いたします。

- ・ 特色あるプログラムを提案いたします。
- ・ 放課後児童クラブスタッフはユニフォームを着用いたします。
- ・ 職員向け教育研修プログラムが充実しています。
- ・ 緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

次のスライドへお願いします。

明日葉のプログラムの一例となりますが、「DEKITA」をご紹介いたします。

国土舘大学池田教授の指導のもと、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動あそびを取り入れており、子どもたちが様々な基本的な動きを身につけることで運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、跳び箱などが「できた」ときの達成感や喜びを感じ、子どもが運動を好きになり、自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す弊社グループ「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、様々なスタイルの体操、運動あそび、レクリエーションなどの指導を行っています。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案の子など全ての子どもたちが「あそび」を楽しめるように、運動・スポーツの楽しさを知ってもらうように日々奮闘しています。

様々なスポーツ経験者など、体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通じて子どもたちに体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っております。次のスライドへお願いします。

続きまして、「環境マークプログラム」のご紹介をいたします。

SDGsへの取り組みやCO2削減に向けた「チャレンジ25キャンペーン」への参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリンググループが共同で開発した、環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えています。

子どもたちが普段身の回りで使っているものや、食べ物、飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたち一人ひとりが環境を考える機会を創造し、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行動が自然環境を大切にすることに繋がることを体験するイベントとなります。

続きまして、弊社が受託運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインでつないだ交流企画のご紹介をいたします。

複数の施設同士を繋ぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、日本国内のさまざまな地域の文化や風土に触れる機会を体験します。

また、オンラインイベントですと雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを使いながら、明るく楽しく案内してまいります。子どもたちも毎回とても楽しみにしているプログラムです。

今回は、明日葉で行っている事例の一部をご紹介します。

続きまして、職員が着用しますユニフォームについてご紹介します。

こちらがスタッフユニフォームとなります。学校関係者、保護者の方など多くの方と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるようにユニフォームを着用いたします。次のスライドへお願いします。

続きまして、職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他ではお話を聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら、研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。次のスライドへお願いします。

続きまして「安全管理」についてです。「危機管理方針」としまして、安全・安心第一で、事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策としまして、

- ①トラブル・事故の発生を防止し、安心して利用してもらえるように活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。
- ②事故が発生した際応急処置はもちろんですが、保護者さま、関係者への連絡を迅速に行います。受診後につきましても、保護者さまに丁寧に説明を行い、誠意をもって対応いたします。
- ③防犯・防災対策ですが、避難訓練については様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。次のスライドへお願いします。

続きまして「保護者さまとの連携」についてです。

- ①積極的なお声掛けを大切にして、お子さまの様子の伝え漏れがないように心がけます。
- ②毎月のおたよりなど、活動の様子をお伝えするとともに放課後児童クラブへの理解促進に努めます。
- ③保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として保護者さまと連携できるように取り組みます。次のスライドへお願いします。



続きまして、4.「ご家庭との連携」についてご説明をいたします。

これまで通り、毎日のお迎え時にはお子さまの様子をお伝えいたします。保護者さまとお話をさせていただき、コミュニケーションを大切にさせていただくことで、より良い育成に繋がっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。次のスライドへお願いします。

続きまして、令和6年度からの利用時間、登録区分について予定となりますが、ご説明いたします。現在は午後7時までの利用のみですが、令和6年4月より、①午後5時まで、②午後6時まで、③午後7時までの利用をご選択いただくことが可能です。

まずは午後7時までの利用で様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更してもらうことも可能です。「時間変更届」の締め切りは、前月の20日となります。

万が一のご事情で登録時間に遅れる場合は、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願いいたします。次のスライドへお願いします。

続きまして、利用料金の変更点の予定についてお話をしたいと思います。通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円（8月のみ7,000円）、午後6時までの利用料金は6,000円（8月のみ8,000円）、午後7時までの利用料金は7,000円（8月のみ9,000円）となります。

「おやつ」につきましては後ほどご説明いたしますが、おやつ代を合わせると、午後5時までの利用料金は6,800円（8月のみ8,800円）、午後6時までの利用料金は7,800円（8月のみ9,800円）、午後7時までの利用料金は8,800円（8月のみ10,800円）となります。利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引き落としとなります。引落方法など、詳細につきましては、児童クラブの入所が決定しましたら、案内文をお送りする予定です。次のスライドへお願いします。

続きまして、夏休みのみ利用についてお話をいたします。

夏休みのみ利用は、通年利用の定員に空きがあった場合のみ募集いたします。定員に空きが無い場合は募集しない場合もありますのであらかじめご了承ください。料金につきましては、午後5時までは10,000円、午後6時までは11,000円、午後7時までは12,000円。おやつ代につきましては、夏休み期間中は一括して2,500円となります。利用料金とおやつ代については8月に口座引き落としとなります。次のスライドへお願いします。

各種割引制度についてご説明いたします。

こちらの制度は、「夏休みのみ利用」、「おやつ代」は対象外としております。就学援助割引の移行措置割引といたしまして、3年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう割引の制度が

あります。確認書類の提出が必要となりますので、ご了承ください。こちらは現在提出されている教育委員会発行の証明書で問題ありません。よろしくお願いいたします。

世帯上限設定としまして、1世帯で利用料合計が月額3万円を超える場合は、3万円が上限となります。割引措置が重複した場合は、利用料が安い方を適用します。

おやつについてご説明します。現在と同様に施設で購入しおやつを提供します。おやつ代は月に1,800円。夏休みのみ利用は2,500円。利用料金と合わせて当月分を翌月末に口座引き落とし、また、夏休みのみ利用は、8月に利用料金と合わせて口座引き落としとなります。食物アレルギーのあるお子さまは食物アレルギーの内容によりおやつのご持参をお願いする場合があります。その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しましては、クラブに取りに来ていただければお渡しすることも可能です。

1か月に1回も児童クラブの利用が無い場合は、おやつ代の引き落としはありません。

昼食について、ご説明をいたします。

土曜日及び長期休暇期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いいたします。また、お弁当のご用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。配食サービスの概要といたしまして、

- ・Webサイトから事前注文ができます。
- ・代金決済方法はクレジットカード及びコンビニ支払いとなります。
- ・お弁当のご持参が難しい日のみ1食単位で注文が可能です。
- ・各クラブでお弁当をお受け取りいたします。
- ・1食350円（税込み）を予定しています。

次のスライドへお願いします。

最後に、申請の提出、利用決定についてご説明いたします。

令和6年度の利用期間は、令和6年4月1日から翌年令和7年の3月31日までになります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の3月31日までとなります。受付期間は、令和6年1月22日（月）から令和6年2月17日（土）まで。

受付期間終了後も各施設、定員に空きがある場合は、随時受け付けます。本日は、私よりご説明させていただきました。私からは以上となります。ご清聴いただきまして、誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご説明お聞きいただきましてありがとうございます。

私からちょっと1点だけ補足をさせていただきます。スライドの17番の基本

的な当社の考え方、運営についての考え方というところで、説明させていただきます。

基本的な考え方ということで、原則今の運営を引き継いでまいります。その上で、明日葉の独自の仕組みを付け加えていくという形を考えています。

当社は、いろいろな地域でいろいろなクラブの運営をさせていただいています。それぞれのクラブによって地域性とか、お子様の様子、クラブの背負っている今までの背景とかですね、それぞれの事情が異なってまいります、異なる事情のクラブをですね、異なる事情を踏まえて、今までの運営の仕方を基本的に引き継ぎながら、新たに明日葉のプログラムとか仕組みを少しずつお子様とか職員とか保護者の皆様にご提案しながら、織り交ぜていくような運営を進めていきます。

549 カ所のクラブの運営がありますが、全て異なる運営になってございます。皆様ご心配の4月から事業者が変わってがらっと、お子さまの過ごし方、クラブでの過ごし方が変わるのではないかとのご心配ございますが、基本的には3月から4月に関しては、大きく変えることなく、まあ、料金とか給食の内容については変わりますけれども、それ以外の過ごし方については変わることなく運営を行っていきたくと思いますので、その点をご安心いただければと思います。

補足をさせていただきました。ありがとうございます。

#### (4) 事前質問に対する回答

(津島市)

ありがとうございます。今回の説明会のご案内をお送りする際に、保護者の方のご意見、ご質問を書き添えていただき用紙を同封させていただきました。大変たくさんのご意見、ご質問をいただいております。その中から主な明日葉さんに関するご質問についてお尋ねをしていきたくと思います。まず利用料金についていくつかご質問がございました。今までにあった減免はどうなるのか、就学援助、一人親の割引措置はどうなりますか、保育料、給食以外でお金がかかるとしたらどのようなことが考えられますか、保育料金は時間で違うようですが1日単位で保育時間及び料金を選択できるのか、利用料金についてこういったご質問を頂いておりますがいかがでしょうか。

(明日葉)

はい、料金についてご質問の内容お答えしたいと思います。今まであった減免とか就学時割引制度については、利用料金の金額の体系自体を今までと変えております。お迎えの時間によって、5,000円、6,000円、7,000円ということで、今までのご利用の料金よりは負担が少なくなるような料金設定をさせていただいております。

基本的にはご負担は増えないということで考えておりますが、中でも今までの各種の割引をご利用いただいていた保護者の方も、ご家庭もいらっしゃるかと思います。今回、2段階の割引を考えて、今までより負担が増えないように考えております。1つが就学援助割引を今まで受けていた方については、移行措置として3年生以上で従来就学援助割引を受けていた世帯は、今までの負担額より増えないような割引の形を取るということでございます。それから後は世帯上限ということで、3万円、利用料3万円を上限として、上限設定をするというこの2つの割引制度を設けることによって、今までと負担が増える方については、負担を大きくしないような形で料金を設定する予定でございます。

それから、保育料給食以外でお金がかかることとしてはどんなことが考えられますかということで、おやつ代がかかってきます。基本的に保護者の方にご負担いただくのは、毎月の利用料金、それからおやつ代1,800円、お弁当をご利用いただく場合はお弁当の代金の3つがご負担額としてかかってくるとお考えいただければと思います。

それから後、利用料は時間によって、お子さまの帰られる時間、お迎えの時間によって3段階、5,000円、6,000円、7,000円と料金設定とさせていただきますが、これは月額でございます。日によってお迎えの時間が変わっても日額で料金が変わることはございませんので、1か月5,000円か6,000円か7,000円かというお迎えの時間ごとの料金をご負担いただくような形になっております。

ただ、年の途中で翌月からこの利用時間を変えたいという場合は、変更することができますので、お申し出いただければ、20日までにお申し出いただければ、翌月からの利用区分、料金は変更することが可能でございますので、ご利用いただければと思います。以上でございます。

(津島市)

ありがとうございます。続きましてお子さんの1日のクラブでの過ごし方についてもご質問を頂いております。まず、1日の過ごし方はどうなるのか、毎日の宿題管理は今まで通り行えるのでしょうか。クラブでの行事やイベントはどうなるのか、配慮が必要なお子さんやトラブルへの対応はどうなるのか。外遊びは今までどおりできるのか、こういったご質問を受けていますがいかがでしょうか。

(明日葉)

はい、お子さんの過ごし方については、今クラブで過ごしている過ごし方と基本的に変わずに過ごしていただくことを考えています。1日の過ごし方についても変わりません、それから宿題についての対応は今までと同じでございます。外遊びについても今までと同じようなルール、基準で遊んでいただこうと考えております。あと、行事については、今各クラブで独自にやられている年間行

事について引継ぎを行ってございまして、各クラブでお子さま方楽しんで参加いただいている行事についてはそのまま引き継いでやろうということは考えておりますが、一部の行事について、その行事に参加するために別途ご負担がかかるようなものについては、ご相談しながら導入するかどうかについては考えていきたいと思っております。

配慮が必要な児童やトラブルについてですけど、配慮が必要なお子さまがいらっしゃるクラブについては、そのお子さまや周りのお子さまが安心して安全に過ごせるようなクラブ運営をしていこうと思っております。職員の配置をプラスする必要がある場合は、職員を増員して見守りにあたるような形を取ってまいります。配慮が必要なお子さまと周りのお子さま方が、安心・安全に過ごせるようなクラブの運営を、配置を通して行っていく予定でございます。以上でございます。

(津島市)

ありがとうございました。それから、施設利用についてのご質問も頂いております。父母会の会議や打ち合わせは学童施設内で行えるのかという質問を頂いておりますがいかがでしょうか。

(明日葉)

保護者の皆様とは意見交換、情報交換、お打ち合わせを設けさせていただいて、クラブの運営についていろいろなご意見とかお声を頂きたいと思っております。

保護者の方とのお打ち合わせ、職員が入ってのお打合せに関しては、クラブの部屋を使って行うことは可能と考えます。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

それ以外にもいくつかご質問をいただいております。ここでご紹介をしたいと思いますと思っております。

入所時1万円を支払っていますが、返金がありますか。これは、今のこどもの家に入所する際に入所保証金として1万円をお支払いになって、卒所もしくは退所する時に1万円をお返しいただくというような形で運営をしていらっしゃると思っております。この件につきましては、今運営をしているNPO法人放課後のおうちの方にご確認をいただければと思います。

それから、父母会はどうなるのかという質問を頂いております。こちらにつきましても父母会は任意の組織ということでこちらとしても認識をしております。今後継続するかどうかということは、まさに父母である皆様のご判断だと考えております。

それから市の方にもご質問をいただいております。春休みの子どもの居場所づくり事業につきましては、こどもの家をご利用いただいている保護者の皆様

についてはお申し込みを控えていただいている状況だと思います。継続してこどもの家をご利用いただける場合は、そのままご利用いただければいいかと思いますが、今回、利用料金が下がることで、ご心配の声をいただいております。春休みのこどもの居場所づくり事業の申し込みが締め切った後でも、対応していただけるのかというお声も頂いております。実際、申込期限は1月22日(月)という形で終了はしているんですけど、今後お申し込みを頂いた中で、3月の中旬ごろこどもの家の入所決定通知をお送りする形になろうかと思いますが、万一一つ定員の関係で入所できないといった方が発生した場合につきましては、改めてそこに春休みこどもの居場所づくり事業のご案内を同封させていただく予定です。もし選から漏れて春休みお子さんの預け先がということであれば、ご案内を見てそちらの方もご検討いただければと思っております。

それから、こどもの家の定員の考え方についても併せて申し上げていきたいと思っております。各施設こどもの家の定員というのは70名ということで決まっています。ただこの70名という形は登録の、普段お申し込み頂いてその登録されたお子さんの数を70とカウントするのか、そうではなく1日当たりの平均利用児童数、こちらを考慮して70より若干多く申し込みを受け付けるのかということで検討しております、後者の方を選択していこうと思っております。

普段利用されるお子さんの数が70名以内となるような形での柔軟な受け入れをしたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

それから放課後こども教室、こちら各小学校で午後5時まで、お子さんの学習の場としてご利用いただいている制度でございます。学童と同じ内容かといったら性質が違うものですので、代替え措置ということではございませんが、少なくとも5時まではお子さんが学校で学習の場として利用することができる制度となっております。こちらのお申し込みも2月1日から29日まで受け付けておまして、こどもの家の入所申し込みと並行して受け付けることができると、教育委員会から伺っています。もし3月中旬にこどもの家の入所決定で、入所ができるということであれば、これをキャンセルしていただくことも十分可能で、3月29日までに登録手続きを教育委員会の方でしていただければ、放課後こども教室はご利用していただけるということでしたので、こどもの家の利用に関して、入所に関して不安だなという方であれば、一度そういった制度のご検討、ご活用のご検討していただければと思っております。

それから、夏休みのみの受け入れを、今回こどもの家でもするようになります。これは定員の関係ですので、定員が通年で利用される方でいっぱいであれば、受け付けはできないことは重々承知はしております。

そういったことを踏まえまして、市の方で現在やっております、春休みそれから夏休みのこどもの居場所づくり事業につきましては、継続してやっていくた

いと思っております。中央児童館、それから4つの小学校でだいたい240名程度のお子さんにご利用いただける場となっておりますので、こういった制度のご活用につきましてもご検討いただければと思っております。

まず、事前にご質問頂いた中から市の方で、それから明日葉さんの方でご回答させていただきました。

この後につきましては、この会場にみえる皆さまから、ご質問等ありましたら挙手をしていただければ、ご質問を受け付けさせていただきますので、是非こういったことを聞きたいということであれば、お手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

#### (5) 質疑応答

(保護者)

明日葉さんの方から説明していただいたスライド33番なのですが、お弁当の用意が難しい場合の配食が夏休み開始予定と書いてあるのですが、春休み4月からですよ、明日葉さんになるのは、4月はどうなるんですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。春休みから給食が無い期間始まりますので、お弁当についてご利用いただきたいということで、ご意見いただいていますので、ちょっと弁当業者さんと相談して、4月1日から提供できるように進めていきたいと考えております。決まりましたらまたご案内させていただきます。

(保護者)

ありがとうございます。

(保護者)

少し長くなるんですけど、子育て支援課さんと明日葉さんに意見と提案があります。

まずは、市の方に聞きたいんですけど、「こどもまんなか応援サポーター宣言」と令和5年7月7日に宣言されていますが、今回この学童保育の公募については、子どもが真ん中ではないと思うんですけど、知る権利、意見を言う権利を奪われているのではないかと思うんですけど。子どもたちが何を望んでいるかを知っているのでしょうか。津島市の小学生約2,200人。そのうち学童に通う子は480人居ます。約20%の子どもの意見が全く届いていないのではないのでしょうか。子どもたちの意見をいろいろ聞くんですけど、本当に不安だと思います。先生変わっちゃうのかな、給食はどうなるの、おやつすごく楽しみにしていたのに。これで子どもが本当に真ん中なのかなと思います。

提案としては、まずは子どもに説明してほしい。子どもの意見を聞いてほしいと思います。

津島市として、企業「明日葉」さんにとっては、津島市はお客さんじゃないですか。1億円以上のお金を明日葉さんに支払いますから、どんどん意見や注文を明日葉さんに言えばいいんじゃないのかなと思います。子どものために頑張っ  
て欲しいと思います。

あと、明日葉さんへのことなんですが、子どものことと言えば、我が子はすごく給食を楽しみにしているんですよ。3月31日までは給食があったのに、4月1日からはお弁当または配食サービスで、子どもにとってはどうしてと思うんじゃないでしょうか。学童に通う480名の方、多くの子どもがそういう風に思うんじゃないかなと思います。たぶん、確かに安全な設備じゃないと明日葉さんは思われていると思います。保健所に問い合わせられていると思います。でも保健所は駄目とは言っていないんです。いまこの状況で続いていますから。法令を違反しているわけではないということなんですよ。そこで提案です。明日葉さんは今給食サービスを専門的にやられているということなら、今ある設備で安全を確保できるノウハウを伝えればいいんじゃないかと、今できることを。一緒に対策を考えて、子どものために、給食を望んでいるのなら子どものために給食の継続を願います。子どものためにという、子どもが中心のはずなのに、どっか置き去りにされているんじゃないかと思うんですけど、市の方、明日葉さん、どうですか。

(津島市)

ご意見ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思っております。

おっしゃるとおり、こどもまんなか応援サポーター宣言ということで、市長の方も7月7日に宣言いたしました。子育てに力を入れるということで、保育料であるとか、学校の給食費であるとか、保育園としては第2子以降の保育料であったりとか、副食費そういった支援を始めているところでございます。

今回の指定管理につきましては、こどもの家につきましては、公の施設ということで、指定管理ということで進めさせております。指定管理の制度にのっとったスケジュールで進めさせていただいたところでございます。

ただ、今おっしゃっていただいたように、お子さんの意見を聞いてないのではないか、ほかには保護者の方の意見を聞いてないのではないかといったことも、ご意見としてはいただいております。

そういったところに関しては、今後指定管理の中でも今までのご利用者の意見を生かしながら進めていけるのかということは、市としても考えていかなければいけないのかなと思っております。ただ、指定管理制度自体は元々がご利用者の意見を聞きながら改良していくという制度になっておりますので、今後の運営のなかでも皆さんのご意見をいただいて、それを円滑な事業の運営でやっていくということについては変わりはないですから、引き続きそういったご意



見を市の方に、明日葉の方にいただきたいと思います。

子どもさんに説明をしてほしいということでもご意見をいただいております。お子さんの意見をまた聞いてほしいということでいただいております。今回については先ほど申し上げたような形で進めさせていただきました。ただ、今後子育てに関する各種施策、計画づくりそういったものも今後ございます。そういったところについては、お子さんの意見もお聞きしながら、進めていくという形をとっていきたいと考えております。質問の回答は以上でございます。

(明日葉)

質問ありがとうございます。食事に関してご説明させていただきます。

当社が指定管理として選定されまして、こどもの家で食事を作って提供していくということは知りました。当社の給食会社、グループ会社がございまして、今やられている食事の提供は何かどういう形でできないものかということは、社内でも専門の給食の方にも相談しまして検討させていただきました。保健所にももちろん行きました。図面も見ました。その上で最終的に当社が給食委託事業として行っている給食の安全を確保した運営の仕方から、観点から見ると、今の調理設備、厨房の設備に関しては、少し十分でないところがあるというところがございます。委託給食の場合、保健所で営業許可という形で設備的な条件もクリアして、委託給食の事業を行うんですけど、その委託給食の営業許可のポイントからすると、少し今の施設に関しては委託給食を行うレベルではないことにご意見をいただきまして、最終的には食事の安全、お子さんへの安全、衛生上の管理を行うためにはこの厨房設備では、なかなかこれだけの人数の食事を安全に提供するのは難しだろうということで、今回はちゃんと営業許可を取った専門の弁当の事業者さんが作った食事をお子さまに召し上がっていただくということを提案させていただいた次第でございます。

今の食事の提供の仕方については、別に違法というわけではないと津島の保健所に聞きました。許可も届出も無く提供している形で、いけない形ではございません。内容としましては子ども食堂のような形で、慈善活動とか社会福祉的な形で、社会福祉活動の一環ということで食事の提供をされていますが、必ずしも許可を得る必要もない形でございます。当社として安全に食事を提供するには厨房設備を含めて、給食事業者の観点からすると、十分ではないという形で、今回は調理をすることはご勘弁させていただきます。

しかしながら、お子様は食べるのはもちろん楽しいことなので、設備的に正しいものが整って、安全、衛生も管理できる調理設備でありましたら、当社グループ会社で給食の調理員、専門家がおりますので、食事を作ることは考えていきたいと思っております。以上でございます。

(保護者)

すいません。今の説明、NPO 営業届出してますよ。無許可でやってるわけではないですよ。

(明日葉)

失礼いたしました。届は出されたということですね。

(保護者)

はい。

(明日葉)

わかりました。失礼いたしました。

(津島市)

はい、どうぞ続いてご質問等ありましたら、どうぞ。

(保護者)

失礼します。350 円でお弁当という話でございしますが、事前注文はいつまでになるのでしょうか。今は夏休み前に何日が利用といった形で出させていただいております。ちなみに我が子はアレルギーがありまして、内容が分からないと事前注文だと怖くて、出したはいいけど当日食べれないかもしれないというのがあります。その場合、内容を先に出されているのでしょうか。お願いします。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。事前注文をしていただく形で考えてございます。事前に献立をご提示して、できれば原材料もご提示して、その中でご注文していただく日を選んでいただくようにしようかなと思っています。注文のタイミングについては、お弁当の事業者さんといついつまで締め切りということは取り決めがまだ出来ていないので、何日か前に締め切りを一旦させていただき希望を受け付けて、変更は当然ながら出てくると思いますので、前日または当日に注文の変更ができるような形で、ちょっと注文と変更の期日もきちっと確認を、取り決めをしたいと思いますので、追ってこれはご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

(保護者)

すいません、定員の話なんですけども、平均で取られるという話だったじゃないですか。今年度と来年度ではまた業者が変わるので、どこのタイミングでどういう平均を取られるのかなというのが気になりました。

(津島市)

ありがとうございました。

定員の柔軟な運用ということで、来年度入られる方と、現在おられる方が当然、6年生の方が卒所して、来年1年生の方が入ってくるというところもあって、利用者の構成が変わってくるというところはあるかと思います。今年度でも例え

ば皆さん今、西こどもの家を利用されてる方が多いと思いますが、こちらの方でも実際は定員 70 のところを、今年度直近の数字で行くと 74 名の方に登録をいただいて、日々の平均の中で 70 を下回るような形での運用をさせていただいております。

今回、申し込みをいただくにあたって、週何回ご利用いただくのかとか、そういったことを書いていただくところもございますので、そういったところを見ながら、今後、利用状況を見ていきたいと考えております。

また、他の自治体でもだいたいこれぐらいを目途に受け入れをやっているという事例もございます。そういったところを見ながら、なるべく受け入れられる方を受け入れて行きたいというふうには思っております。

(保護者)

今の回答ですと、最初の段階ではおおよその予想をして何となくこれくらいかなということで、一旦は受け入れるということでしょうか。

(津島市)

おっしゃるとおりです。最初これぐらいの人数が見込めるだろうという受け入れをしていきたいと思っております。かといって、実際その方たちがみんな来て 70 を超えた場合どうなるのかというご意見もあろうかと思っておりますので、そこはこちらとしても十分責任を持って判断しなきゃいけないのかなと思っております。

(保護者)

明日葉さんの方になんですけど、私何回か説明会参加させていただきまして、どの保護者さんも全然納得してないなという印象を受けております。

そして、はっきりお話しさせていただきたいと思っておりますけど、辞退されたらいかがですか。今からでも。それが一番丸く収まるんじゃないかなと思っております。

いかがでしょうか。

(明日葉)

ちょっとお答えしにくい質問なんで、選んでいただいたんで一生懸命ご納得いただけるような形でご理解いただければと思って進めたいなと思っております。

(保護者)

今回の説明会を通して、検討中ですか、まだ引継ぎができていないのでとか、そういう回答ばかりで、後 2 か月ですよ。

このタイミングでそんなことばかり言っていて、ほんとに引き継げるんですか、やれるんですか。どうなんですそこ。

(明日葉)

引き継いでやるつもりで進めております。

(保護者)

不安でしかありません。

(津島市)

市としても十分に引き継げるようにサポートしていきたいと。当然市の方も当事者ですので、間に入って引き継げるように対応していきたいと思っています。ご心配は重々承知しておりますので、こちらの方としても一生懸命やらせてもらいたいと思っています。

(保護者)

困らせたい訳ではありませんが、それくらい気持ちだということは分かっていたきたい。

お呼びでなかったんです元々。市の方だけを向いて選ばれた明日葉さん。保護者からは誰も選んでおりません。失礼します。

(保護者)

そういう意見もあるけども、凄くわかるんです。特に夏休みの給食の件について、こちらからは何個かご提案させていただいてると思うんです。

直前まで火を通してたお汁ならどうにかならんか。これについては、設備面直営であれば保健所は何も言わないはずなので、ルール上も全く問題ない。やれる形であると思いますし、食文化として、同じ所から取り分けたものを食べるというのが、教育的な観点からもすごく大事なことだと思うんです。

明日葉さん食缶の方で提供することも考えられてたじゃないですか。やっぱり保護者からすると、給食だったのがというところで、弁当でっていう妥協。明日葉さんのところでいけば給食事業があるので万一のことがあってはならんと、会社の事情。折衷案で取っていくと弁当屋さんで食缶で取り分けて温かいお汁があって、なんらかのおかずが1品あって、おかずのメニューの内容もアレルギーとか指導員さんは熟知しておられるもので、そのへんを夏休みのごはんだったら、5月、6月ぐらいからこのぐらいのメニューでっていうように、みんなが食べられるメニューを考えられると思うんですよ。そういうところで、みんな一括で食缶にしてしまって、今 350 円弁当ということで提案されてると思いますけど、それがコスト的に厳しいということであれば、50 円上げて 400 円とか、そういうのも妥協じゃないですか。お互い寄り添おうというか、中間を取らんと、痛み分けというのかな、何かもうちょっとできることあるんじゃないかなと思うんで、それを3月に質問ばかりということで、説明会、市長も同席の説明会を準備してもらおうということでお話しさせてもらって、本当になるかどうかは怪しいところだけど、でも説明会だけはせないかんじゃないですか。市長が居ようが居まいが、決定は。そういうところで、ちょっと降ろしてこれる、値段的にも多少なら保護者として妥協するところはあるかと思うし、だから仕様書に書いたところをガチガチに守らなければいけないのかというところ、そこらへんも含めて市もうまく何か調整付けてもらって、そういう考え方ってで

きないですかね。今のままだと子どもがただ泣くだけなんですよ。それは保護者としても避けたい。明日葉さんもいきなり不満が出てっていうのも避けたい。市側もクレームが全部行くわけですから避けたい。お互い思惑としてその辺が妥協できそうなラインじゃないですか、現実的に。そういったところはどうでしょう。

(明日葉)

あの、お話は先だっても保護者の代表の方とさせていただいてまして、そこでいくつかご提案もいただいております、中には検討しているところもございます、それはまあ今後お話し合いでうまく双方ご理解いただけるところについては、見出していければいきたいなと思っております。

(保護者)

是非とも、こっちもある程度は飲みますので、お互い痛み分けがたぶんね一番平等、平等というところであれですけど、あると思いますのでよろしくお願いします。

(明日葉)

わかりました。

(津島市)

はい、どうぞご質問ある方。

(保護者)

すいません。1万円の出資金について、NPOに確認をとということだったと思うんですけど、私たち保護者は入会金として1万円を納めていて、そちらは全て運営費の中でNPOに預けていただいていると思うんです。今490名っていう話があったんですけど、この490万円をNPOから明日葉さんに受け継いでいただかないと、私たちは帰ってくると思っていたものが返ってこなくなってしまうんですけど、そこはどういった管理になっているのでしょうか。

(津島市)

1万円の補償金を明日葉に引き継いでもらうということですか。

(保護者)

引き継ぐ前に返してもらうかだね。

(津島市)

そうですね。当然、入所保証金というかたちでお預かりになっているけど、実際今でもそうなんですけど、こどもの家での利用についても、毎年度申し込んでいただいている形をとっているんです。本来は定員等があれば場合によっては入れない方が今まででもあったと認識しておりますので、本来、今までだとおそらく定員まで達することは無いから、卒業するまで、あるいは退所するまでNPOさんが預かって、それを卒所、退所するときにお返しするという形をとってきていたものですから、それに関しては明日葉さんに関しては入所保証金みたいなも

のを取るといってお考えを示されていないものですから、それにつきましては今の NPO さんの中で清算をしていただくのが筋なのかなと思いますが。

(保護者)

実際市の方ではどのように管理されているのか把握はされていないですか。一応 NPO から出ている運営費の計算書にはそこら辺の金額が全く出てこないのです。

(津島市)

財産目録には実績報告などでいただいています。そういった指導員の方の退職金の積み立てであったり、入所保証金みたいなものが金額として、積み立てとしてあるということは、把握はしています。

(保護者)

その NPO との折衝は、父母会や市連協を通じてやっていくしかないという形ですか。

(津島市)

元々市の方から入所保証金についてやってくださいというふうに申し上げるわけではなくて、現在の運営の中でそれをやられている。もしかしたら、過去に父母会の中からやっていたのかもしれませんが、過去からの経緯もあると思います。

なので、今の NPO さんとそれぞれのご利用者の間でお話いただくことかなと思っておりますが、なかなかそれぞれのご利用者の方で言いづらいということもあります。保護者の方にお聞きしますが、これは市連協を通じて話をする事ですか。

(保護者)

代表じゃないのでいかなのですが、代表が言うには、3月まで滞納が無ければお返しする準備がありますということは聞いています。

(津島市)

ありがとうございました。報告していただいて。

(保護者)

もう1点いいですか。今、父母会の会計の役員が、指導員さんの給料の計算とか、クラブで買った備品とかの領収書の計算とか、あと保育料が入っているかどうか、入ってないところには督促など、全て私たち父母が行っているんですけど、来年度からは明日葉さんがやっただけということによろしいですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。利用料とかおやつ代とかのご入金いただいた確認とかは明日葉で行います。

あと、備品の購入についてもクラブで必要な備品については明日葉もしくは、

施設の方でやっていく予定なので、父母の方がやるということは無いと思います。

(保護者)

すみません、市の方に質問させていただきたいです。

もし、定員の関係で入所ができないので、その場合に放課後の子ども教室の方に申し込んでおいてくださいという指示でご説明いただいたんですけども、放課後子ども教室の方は、点数制とかじゃなくて完全抽選ですよ。どっちも落ちた場合はどうしたらいいですか。

(津島市)

ありがとうございます。ご意見。おっしゃるとおりです。

放課後子ども教室は現在、人数が多くなった場合は抽選で選んでいるというふうに伺っております。こどもの家に関しては、利用にあたって優先度の高い方を審査していき、そういった方々から優先的に入っていただくと。結果、定員をオーバーした場合は、そこで入所できなくなるということがございます。放課後子ども教室は抽選という形で、こちら人数が多ければ、こちらはもう完全に「運、不運」ということとございますが、落ちる場合もあるかと思っております。現在市の方で施策として、放課後お子さんをお預かり、もしくは学習の場としてご利用いただける制度はこの2つでしかございません。両方ご利用いただけない場合としても、当然、結果として可能性はあろうかと思っております。

それに対して、市の方で今何かご用意できるというものは、現状ない状況ではございますが、今後、そういった状況が続くようなことがあっても、よろしくないと思っておりますので、今後に向けて、それは検討課題とさせていただければと思います。申し訳ありません。今はこういったことでしかちょっとお答えできず、申し訳ございませんが。

(保護者)

2つほど質問させてください。1つ目なんですけど、来年子どもが6年生、最高学年になるんです。定員ということを知って学童の、落とされるというのは高学年からということでお考えなのかなというのをお聞きしたいと思います。

(津島市)

ありがとうございます。ご質問いただきありがとうございます。

午前中も審査基準表についてお示しをといたお話をいただいております、こちらとしても1月残り少ないですけど、1月中にホームページであったりとか、どこまでできるか分かりませんが、こどもの家を通じてご確認いただいたりとか、そういった形で進めていきたいと思っております。

確かに審査基準表でいけば、低学年よりも高学年の方が優先度が低いとか、ただそれだけではなくて、例えばお子さんの障がいがお有りになるかとか、保護者

の方の就労時間の問題とか、そういったところもございます。

あと、中には働いていなくても介護とか、病院着き添いとか、そういった事情によりお子さんが見れないと、面倒を昼間見ることができないと、そういった事情がお有りになろうかと思えます。そういったところも加味しながら、優先度を決めていきたいというふうには考えております。以上です。

(保護者)

ありがとうございます。あと、もう1個お願いします。

私、今は西のどろんこクラブに所属しているんですけど、そこで物資活動というのを行っていて、梨の販売をしているんです。西だけじゃなくて、他のクラブさんにもいかがですかとか、あとどろんこを卒所してしまって、OBの方たちにも声をおかけして、20年近くやっているんですが、収入が得てしまうんです梨を販売することによって。

そのお金も、そういう活動ですね。それが来年度はできるのかできないのかと言われたらどうなるんでしょうか。お金がやっぱり発生してしまうので、その得たお金も、どろんこのものではなくて、明日葉さんのものになってしまうという考えでよろしいでしょうか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。物資活動については、まだ細かく伺ってはいなかったんですけど、午前中にちょっとお話は聞いて、どうしようかなと考えているところですけど。

おそらく今 NPO 法人さんの事業活動というんでしょうかね、指定管理者としての活動の中で物販をやられて、NPO さんの収入として、事業としてやられているかと思うんですけど、この段階で明日葉が物販をやるかという、これは考えておりませんでしたので、とだけお答えします。

(保護者)

ありがとうございます。

(保護者)

市連協関係の会議とかで、総会が年に1回大きいやつが休日でありまして、それぞれ月々に事務局会定例会、生かそうみんなの手をとという会議が、市連協の会議としてあるんですけども、だいたい両方1時間から2時間の会議になります。

こちらは、指導員の先生たちは今はシフトの中で会議に出てくださいるので、お給料が発生している状況になっていて、来年度からはそこら辺が学校の PTA さんとかだと先生はボランティアになってしまうと思うんですけども、これがどうなっていくのか知りたいです。



(明日葉)

はい、ありがとうございます。市連協、保護者の代表者の方々との意見交換というか、位置付けだと考えておるんですけれども、そこにクラブの職員が入って、お打ち合わせをしたり意見交換をしたりというのは業務と考えてよろしいかと思しますので、お給料が業務であれば発生します。

(保護者)

各クラブでやっている事業のイベントですかね、うちだとキャンプとかがあったりとかしたんですけれども、そこも今は指導員さんが給料が発生している状況で、そちらも認めていただけますか。

(明日葉)

はい、イベントで職員が出勤したり、参加したりすることは業務なので、もちろんお給料が発生します。やった場合はお給料が発生します。

(保護者)

あと、もう1点、経費の計算書とかを見ると分かるんですけど、市連協への会費とか県連協への会費が、一世帯あたり、市連協 280 円、県連協 720 円というのが、運営費から市連協とか県連協に支払われているんですけれども、こちらも継続化されますか？別途各家庭から徴収される、PTA 会費から徴収されるようなイメージで新しく発生するのでしょうか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。先ほど申し上げたとおり、父母会に関してはこれからご父母の方がどう判断をされていくのかというところでございますし、市連協についてはさらにその上部組織ということで、ご父母の方のご意見なのかと思います。

今までは、こどもの家で入所する際には合わせて、その父母会への加入をということでやってきました。

ただ、それを別に市としても強制するものでも何でもございませんので、それはあくまでもご父母の方のご判断なのかなと、そんな中でやっていかれるという方たちがお見えになれば、必要なお金というか会費を計算した上で徴収したりとか、必要とあればそういった県連協に支払うための会費もさらにお支払いになっていくのかというところは、まさにご父母の方のご判断なのかなというふうには思っております。

(明日葉)

当社として集めてお支払いすることはしませんので、集めていただくのは直接集めていただくような形になると思います。以上です。

(保護者)

給食の件なんですけれども、食缶でっていうお話をされてたんですが、もし現

状のお弁当での提供を考えていらっしゃる場合、1年生と6年生では食べれる量が全く違うと思うんです。そうすると、例えば家からおにぎり、1個なり2個なり持参させることは可能なのかっていうと、あとお弁当の場合はどれぐらいのものを考えているのかっていうのを教えてください。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

ご質問、2つあってお弁当を取った上でおにぎりをお持ちになるという形ですね。それは可能でございます。

それからお弁当の分量に関しては、どれぐらいの量でどんなものが入っているかは、写真を付けてイメージをご案内しようと思っておりますので、それをご覧いただいて、足りるのかどうかご判断いただければと思います。

(保護者)

写真だと量の比較がすごく難しいと思うので、大人1人分の量なのか、子どもの量なのかで大きく変わってくると思うので、お弁当の量について教えていただけるとありがたいです。

(明日葉)

わかりました。この段階でご説明できるのが、大人分の量ではございません。お子様向けにお弁当屋さんの方で分量を調節して、350円という価格もありますので、それで作っていただく予定ではおりますので、大人よりはちょっと少ないご飯の量とかおかずの量になっていると思います。

(津島市)

横の方マイクお願いします。

(保護者)

すいません、二度目ですがお願いします。5時、6時、7時という時間区分なのは理解したんですけども、それはどのように判断されるのかなと思ひまして、例えば5時まで利用だったけど、5時半とかになってしまった場合というのはあるのでそれは500円って分かったんですけども、それは支援員さんたちがそれぞれの家庭が何時までというか、いちいち把握しているのかそれとも何か、またどの辺で切るのかとか扉を越えたときに5時だったらセーフなのか、その辺も含めて、どう管理されるのかなというのがちょっと質問でお願いします。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。時間によって区分が新しく料金を含めて設けましたので、これが今までない形なので、どういうふうに応用していくかというのはやり方を考えなければいけないんですけども、最初はお子さん方のお迎えに来た時間で区分の時間を見ようかなと思ったんですけども、ちょっとクラブに回らせていただいて親御さん方がお越しになってからも、お子さんがまだ

残ってて、帰るのがその後だということもあり得る話なので、今のところはちょっとお子さまがクラブを出られた時間をもってこの区分を考えていきたいなと思っています。5時だったら5時にクラブを出る形、6時だったら6時にクラブを出る形というふうに考えています。

(保護者)

すみません、昨日と話違うよ。保護者が迎えに来たタイミングでって言うけど、今子どもが出てくタイミングという、話がすり替わっているよ。

(明日葉)

ちょっとクラブ見させていただいて、私たちも実際見てですね、本当だったらお迎えに来てそのままお子さま帰るというイメージで、お迎えに来た時間でこの時間区分を見させていただこうというふうに考えていてお答えをしていたんですよ。実際クラブ見させていただいたら、保護者の方が来てしばらくクラブで過ごされて、しばらくたってからお帰りになるケースが多いので。

(保護者)

市連協懇談の時、それ言ったじゃないですか。

(明日葉)

すみません。

(保護者)

聞きましたよね、私たち。

(明日葉)

申し訳ないです。そういう形だったので、それはお子様が帰った時間だと思っております。

(保護者)

本当だよ。

(明日葉)

すみません。あの時にちょっと実際見させていただけばよかったんですけど、すみません、申し訳ございません。

(保護者)

質問なんですけど、いつもですけど今子どもが学童に習い事のお迎えのバスが学童に来てて、帰り学童で降りて帰るということなんですけど、それは継続してもらえるのかというのと、お迎えのバスが出る時間は4時過ぎだと思うんですけど、ランドセルだけ取りに行っている状況なので、それがお迎えの時間が5時過ぎると、また6時過ぎると保育料金は変わって来たりするんでしょうか。

(明日葉)

習い事でバスが来たり、送迎があったりというお話はいくつか、スイミングも含めてお聞きはしてるので、ちょっと実態を各クラブでどういう通り方をされ

ているのかをお聞きした上で、ご回答したいと思います。ちょっとお待ちいただけますでしょうか。すみません。

(保護者)

今の退所のお迎えは、5時、6時、7時という時間の区切りでというのがあると、正直高学年の方で、4時に下校になって、クラブ室着いて荷物、ロッカーに入れてとかってしてて、遊んだり、おやつもちろん食べて、片付けをしてとかってやっていると、遊ぶとか、そんな時間は5時に帰るんだったらあり得ないと思います。今言っている事が事実であるなら、5時に子どもが出なきゃいけないとなると、それまでに遊んでいたものを片付けなさいとか、あなたは5時帰りだから遊ばないでとか、ということになるんじゃないのかなという心配が出てくるんですけど、当然お得になりますということになればいいのですが、この子は何時だから、この子は何時だからと全部指導員さんがチェックしても、片付けて5時には出れるよう、あるいは6時には出れるようになるということを常に見てなきゃいけない状況が出てくるのかなと思うんですが、それか、5時帰りの子はここで遊んでなさいとか、6時帰りの子はここでとかという、今までにあり得ないようなことが起こるんじゃないのかなという心配があるんですけど、そういう区切りの仕方とか、混乱の中で話していたことと違ったことを正直びっくりなんですけど、南小の場合は言ったと思うんですが、駐車場から離れているので、当然車で着いた後、歩いて迎えに行ってくると考えると、時間が何分経ってしまうという、クラブでは禁止してまますけど、裏の方へ路上駐車をしないでくださいということをお願いはしてるんですが、本当にそういった1分1秒争うということになると、裏の方へ止めて迎えに行ったりとかで事故が起こったりという、そういったことも考えられるんですけど、その辺ですね、ちょっと時間に区切るというのはやっぱりそぐわないのかなというような、学童のあり方としてそういう気はしますので、今後これを変える気があるのか、ずっとこのままでいくのか、おそらく最初は7,000円と1本の値段だったんじゃないかなと思うんですが、利用者のことを考えて6,000円、5,000円という価格帯を設けますという、ある意味良心的にやっていますということなのかなというふうに思いたいんですけど、その辺今後変える予定があるのか、そういった見直しとか、やっていただけないかなというふうに思いますが、以上であります。

(明日葉)

ありがとうございます。価格については1本の方が理解しやすい、運用しやすいというお声もあるので、そこは今後お話し合いしながら、ご意見が多いようでしたら、そういうことも検討の余地は十分ございますので。ただ、ちょっとお話しも補足していただいたとおり、今回は7,000円でも今までの8,500円よりは負担がかからないような料金設定にはさせていただいています。

さらに、早くお子さんがお帰りになる場合は、もうちょっと負担が少ない区分を作っていこうということで、6,000円と5,000円という区分を作らせていただきましたので、お子さんが7時までクラブで過ごしたいという方であれば、もちろん7,000円の7時までというのをお選びいただいても、今までよりは負担は少なくなりますので、そういう区分のお選びの仕方をされるとよろしいかと思えます。

お車でお迎えに来る場合は、十分事故とか、駐車のところとかご配慮いただいて、事故が起こらないような安全にお迎えにお越しいただければよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(津島市)

所定の時間を若干過ぎておりますが、もし質問があるようでしたら、引き続きお受けしたいと思います。どうぞ、前の方。

(保護者)

2回目の質問ですいませんけど、一番最初に言った市の方に質問なんですけど、子どもへの知らせることと質問はやっていただけるかどうかというのを、いまいわからなかったんですけど、やっていただけるんですか。

(津島市)

今回の指定管理という形で説明させていただいて、明日葉さんの方が優先権を得たということですが、変わったことをお子さんに知らせることでしょうか。

(保護者)

変わったことも伝えなきゃいけないけど、子どもたちが一緒に考える経緯もあるし、希望も通してあげなきゃいけない。何を子どもが希望しているかというのも聞かなきゃいけないんじゃないかなと。

(津島市)

冒頭のお答えと被ってしまうんですけど、今後それこそ市の方での計画策定であるとか、それから施策を打っていく中で、お子さんのご意見を聞いていく、それから当然保護者の方のご意見を聞いていくということは、やっていかなければいけないというふうには考えています。

実際、来年度計画策定をやる時期でもあるので、そういった中で今、お子さんのご意見を聞く場も設けていきたいと考えておりますので、そういった中で実際お子さんの声を反映できるような計画だったりとか、施策を打っていくように、市としても今後進めていきたいというふうには思っています。

(保護者)

では、直近で3月31日までではそういうことをしないということですね。

(津島市)

今のところ予定はしていません。ただ、来年度そういった場を設けるということは予定しております。

(保護者)

今日子どもと喋っていて、やっぱり子どもをごめんなさい、どうしても給食が私には諦められなかった。3月31日まで食べれるのに、4月1日、指導員さんは変わらないと思います。それはよかったかなと思うし、このままの何一つ変わらず継続したいという気持ちがあるのに、子どもたちの楽しみを奪っていないのかなというところで、そこは市が頑張るところじゃないのかなと。

そういうところで市の方が、明日葉さんは本当に企業さんだから安全管理はされると思うんですけど、このまま平行線でも確かにダメだと思うんですよ。両方子どものためにより良い妥協点を探していかなきゃいけないのかなと思います。

明日葉さんももう少し子どもに、今まで温かい食事を提供されていたところを、配食のお弁当。自分ちがもし今まで温かい夕飯が食べれたのに毎日配食のお弁当だったら悲しいじゃないですか。なんで31日までできていたのに、どうして4月1日からダメなのって本当に思うんですよ。安全管理のことだけなら、もっと火を通さなきゃいけないっていうなら、もっとカレーライスだけでもいいし、もっと温かいお汁だけでもいいし、そういうのが提供できないことを平行線ではダメだから、話し合って妥協してもらおう。話し合って子どものためにより良い形になるように、もう少し市の方頑張ってもらってと思います。

(津島市)

ありがとうございます。今までの説明会の中でも、そういった給食に関するご意見等をいただいております。当然ご意見としてはわかっておりますが、今すぐ何かができるということではなかなか難しいのかなと。例えばこどもの家をご利用いただくにあたって、調理室が今ありますけども、なかなか簡易キッチンみたいな形でやっていたりとかもします。

本来、明日葉さんの言う営業許可ということであれば、口の中に入れる食べ物と、それから汚れた皿を洗うところのシンクは別であったりとか、そういった場の確保も必要となってきます。

こどもの家の改修ということで、調理室を改修し、その場を広げることによってお子さんのいられる場が少なくなるというのも懸念するところでございます。そういったところも考えながら進めていかなきゃいけない問題であるなというふうには思っております。

ただ、皆さんからのご要望が多いということは重々に認識しておりますので、ご理解いただければと思います。

(保護者)

やっぱり最後はご理解してくださいで、やっぱり終わるんだなって思ってしまった、このままの配食サービスなのかなと思ってしまうのが保護者の考え方かな。頑張ってください。

(津島市)

ありがとうございます。

(保護者)

すいません多分長くなりますが、他にご質問ある方、見えますか？ あ、じゃあそっち先にお願いします。

(保護者)

すみません。延長料金について質問なんですけども、1回500円というふうに聞いてて、例えば、5時までというふうに予定を入れて、申し込みしたとして、例えば2回目だと、7時の人と同じ値段になると思うんですけど、3回目、4回目って続くと、7時まで預かってもらっても、7時の人より値段が上がってくるとか、そういうことがあると思うんですけど、上限とかっていうのは無いんですか？

(明日葉)

はい、ありがとうございます。上限特にございませんで、延長する機会が多いと思われるようでしたら、その次の時間帯、もしくは、最大の7時まで、お申し込みいただいたほうがよろしいかと思えます。

(保護者)

月に1回とか、2回とかかもしれない、その月に1回かもしれないけど、もう7時までで申し込まないといけないということなんですよね。

(明日葉)

7時までで申し込まないといけないということではないかと思えます。

(保護者)

じゃないと今までより下手すると、料金が上がってくる可能性があるということですよ。

(明日葉)

可能性あります。

(保護者)

そこは考えてないですか。打ち切る上限、例えば7,000円上限で、それ以上はかからないとか、6時まででしか使っていない人は、その6時までの人の料金までしか金額を取らないっていうふうな、上限の打ち切りは考えてないですか？

(明日葉)

はい、ないです。

(保護者)

分かりました。

(保護者)

今の話の続きでちょっと聞きたいんですけど、皆さんお仕事されてると、急な残業ってどうしてもあるじゃないですか。でもそれに対してそのお金のことを心配しながら、同僚だったり、上司だったり、部下だったり、気を使って仕事をしたり、やめなきゃいけなくなりますよね。そうすると、それって安心して子どもを預けて働ける状況って言えますか？

(明日葉)

はい、ありがとうございます。今回は、今まで8,500円のところ、7時までのご利用でも7,000円ということで、負担が少なくなるように設定しましたので…。

(保護者)

そうではなくて、その状況は私たち保護者が安心して子どもを預けて働ける状況って言えますかね。

(明日葉)

はい、7時をお選びいただければ、7時までのお迎えいただければいいので。

(保護者)

そうじゃなくて、急な残業って絶対あると思うんですよ。それが月に何回になるかなんて予想できないじゃないですか。普通だったら5時で終わるからって頼んどいても、その月に限って多くなっちゃったらって考えると、その学童のお金のことを気にしたり、同僚にごめんなさい学童のお迎え行かなかんからって、いつだって仕事を切り上げたりしなきゃいけなくなりますよね。それって安心して子どもを預けて働けるって言えますか。

(明日葉)

はい、お仕事で遅くなることが多いようであれば、7時の時間帯でお申し込みいただいて…。

(保護者)

それが予想できないですよ、急な残業って。お仕事してたら分かりません？そういうこと。

(明日葉)

なので、7時でお選びいただければ。

(保護者)

普通は5時で終わるのに、その月に限って何でか知らんけど、残業多くなる月って絶対発生する可能性があるじゃないですか。



(明日葉)

なので、7時でお選びいただければ。

(保護者)

だから、普通は5時で終わるんですよ。普通は5時で終わるのに、この月にイレギュラーなことが多くて残業多いなっていう月ってあり得ますよね、皆さん多分。

(明日葉)

今回、お選びいただける形にしたので、どちらをお選びいただくかは、お仕事の関係とか、お子さまの過ごし方だとかで、お選びいただければよいと思います。

(保護者)

そういうことじゃないんですけど、分かりませんか？そうじゃなくて、多分、ここにいる他のみなさんの方々は私の言いたいことは分かってくれてると思うんですけど、分かりませんか。

(明日葉)

7時でお選びいただければよいかなと思いますが、わざわざその。

(保護者)

多分、明日葉さんのスタンスとしては、安い料金設定したから、そういうことも悩まないでいいよっていう気持ちでおるはずなんです。

(明日葉)

そうです。

(保護者)

でも、このお母さんは、5,000円でいつもやれるならやりたい。だけど、残業はイレギュラーだよ。それは何回あるか分からないし、そういうのって困るんだけど、なんか突然、ぱっと切り替えれるような安全装置みたいなのが欲しいんだけどっていうことを言ってます。

(保護者)

市の方としても、安心して子どもを預けて働けるっていうことじゃないんですか？いちいち同僚に残業のことで気を使ったり頭を下げたりして、それって安心して働けてないですよ。

(津島市)

はい。ご質問ありがとうございます。おっしゃりたいことは分かります。当然、普段であればそこまで残ることもないけど、仕事なんて何があるか分かりませんので、急遽残業することが週に1回、2回、月に何回かっていうことが発生することは十分あります。

それはもう実際自分たちも働いている中で、そういったことはおうおうにしてあることだと思います。その中で、要は上限があったほうが安心して働けると

いうことだったと思います。

先ほど、5時、6時、7時の料金設定に限らず、1本で料金提案をしてもらったほうがといったご意見もございましたので、ちょっといろんなご意見がある中でなかなかこれを整備するというのは難しいのかなと思っております。とりあえずは、ご提案いただいている今の3段階の設定の中で、お選びをいただく中で、今後、その皆様のご意見を聞きながら、その料金設定と見直さなきゃいけない部分が出てきた場合は、そういったものを加味して見直すという形で進めていければというふうには思っております。

以上でございます。

(保護者)

すみません。市の方に質問なんですけれども、申請書と就労証明を出すと思うんですけど、終了時間、仕事終わりの時間は書く欄があるんですけど、残業の時間を書く欄が無くて、そこが加味されると、すごく優先度とかも変わってくると思うんですけども、だから終了時間は、私の場合は3時なんですけれども、繁忙期になると5時とか6時とかまで残業があります。

そういう場合、預かっていただく時間も変更が変わってくるので、そういうのが申請書を書く場合にどうしたらいいのかなと思っているんですけども、それを教えてください。

(津島市)

すみません。基本的に今、皆さんに出していただいている就労証明の方なんですけれども、基本的に始まりと終わりを書いていただく様式になってまして。基本的に定時の時間を親御さんにも職場で証明を取っていただくという形でお願ひしております。

残業時間が多い方がメインであれば、それをお勤め先で相談していただいて、そのように出してもらうように、依頼をかけるとよろしいかなと思っています。

(保護者)

ありがとうございました。

(保護者)

えっとですね、先ほどこれ、時間のことがだいぶ問題になっているなと思うんですけども、しかも話が変わって、子どもが退出するまでになりましたよね。子どもが例えば、友達と喧嘩していて、仲裁していて、そういうのに時間がかかったりとか、残業等がなくても、子どもの方の都合で、人間関係の都合でそういう遅れることっていうのも、先生とちょっとしばらく話し込んじゃう時とか、ちょっと問題があつてとか、そういうことって皆さん経験していると思うんですけども、そういう場合においてもお金のことがちらついて、すぐ大した話もできずに帰らなきゃとか、そういうのも安心した子育てとは違うかな、っていうふう

に思いますので、やっぱり時間制はそぐわないと思います。

(明日葉)

ご意見ありがとうございます。ご意見は多々ありましたが、今後はちょっと相談しながら、検討していきたいと思います。

(保護者)

安く見せかけてるだけなのかなって気がしています。実質このやり方だと、みんな7時に書くしかないじゃないですか。いかがですか。

(明日葉)

先ほどもご説明したとおり、7時の7,000円でも今よりは負担が少なく料金設定はさせていただいております。それよりも早いお帰りの場合は、二段階の6,000円、5,000円を設定しましたので、ご無理なさらずにお帰りいただける時間で、お選びいただければよろしいかと思っておりますのでご理解ください。

(保護者)

みんな一生懸命仕事して、子育てして、ご無理のない範囲、みんな無理しています。毎日毎日みんな無理して、それを助けてくれているのが、今の、今の、学童です。見せかけで安くしたいがためにそういうので釣って、結局、皆さん7時を選んでくださいねって、私は納得がいきません。だったら最初から一律料金、提示してください。

そっちの方が分かりやすいし、延長料金は誰も気にしなくていいし、安い時間だけで利用しようという、ライトなお客様は来ないんじゃないですか。

そうすると、必要度、家で見られない子、そういう必要度が高い子だけが集まる、いい学童になるんじゃないかな、本当に必要とされる学童になるんじゃないかなと思います。何かご意見ありますか。

(保護者)

今だいたい6時とかに仕事が終わるんですけど遅くなっちゃう時もあるって7時を回る時もあるんですよ、そういう時に今の学童だとちょっと7時前に電話してちょっと遅れますっていうと、はいはい分かりましたよみたいな感じで預かってもらえるんですけど、これからは7時をちょっとでも過ぎると、そこを延長料金を取られるって感じですかね。7時までには絶対に迎えに来てねっていう感じですかね。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。7時以降の延長は特に設定はしておりませんので、7時までにはお迎えをいただきたいというふうには思います。

(保護者)

今もそうだから私的には行きたいけど、交通状況もあるし5分、10分なんだけどわざと遅れようと思ってません。今だとちょっと遅れるんだったら連絡し

てねみたいない感じで言われてて、ちょっと遅れますって電話をすれば預かってもらえるんですよ追い出されることはないの。

(明日葉)

はい、分かりました。お子さんを早く帰ってって外に追い出すことはなかなかできないので、そこはもうやむを得ないとは思いますが、できるだけ7時までがお預かりの時間なのでお迎えいただければと思いますので、そこはご理解ください。

(保護者)

そこは延長料金かかるんですか。

(明日葉)

7時以降はかかりません。7時までにお迎えを来ていただければと思います。

(保護者)

そうさっきの話と繋がっちゃうよね。

(津島市)

もともと市の条例で開所時間が午前8時から午後7時ってなっている中で、現在そういった運用をさせていただいているということでございますが、市の職員がいる前で明日葉さん7時回ってもいいですよとは言いづらいというところなのかなというふうには思っておりますので、安心して迎えに来ていただければと思っていますので。

(保護者)

他に質問ある方は大丈夫ですか。長くなるけどいいですか。

(津島市)

一応所定の時間は経過しておりますので、一旦これで締めさせていただいて個別でご質問があるということでしたら。残っていただいた方がいい？

(保護者)

残っているというかみんなに聞いてほしいので…だめですか。

(津島市)

ただ早くお帰りになりたい方はお帰りいただくということで。

(保護者)

すみません、私ここまで8回全部出席させていただきました。市の方々も明日葉さんもお仕事で見えていらっしゃる。こっちは時間作ってプライベートを削って来ております。平日日中も仕事して、今週私仕事の当番で夜も仕事して、まあへとへとですがそれでも日々、普段やらなきゃいけないことやりたいことを全部一斉にできています。

ここまでの公募になることも、選定過程についても議会での部長さん方の答弁に関しても、言いたいことが山のようにあります。でもそれを言う以上にここ

で納得したいから来ています。

自分が納得して子どもたちに説明をできる親でありたいから、ここに来ています。

今の時点で決まっていることについてというのは、ほとんど無いじゃないですか。検討します。交渉中です。

確かにこの時点では決まっていなくてもちょっと遅いなという気もしますし、それについても言いたいことは山のようにあるんですけど、とりあえず今の時点で決まっていることについて、お金の面は子どもたちには関係のないところなので、親の大人の都合なのでそこは置いておいて、子どもたちに説明しなきゃいけないことって今の時点で決まっていること。手作り給食とおやつについてやらない、やれないじゃなくて明日葉さんの都合でやれないですよ。そこ認識として合っていますか？

(明日葉)

はい、結構です。

(保護者)

ここまで私は8回説明をお聞きしてきて、まずそのやれないの1点張りからやれるけどやらないに昨日主張が変わられたんですね。まずそこからあなた方を信用して預けれるのかっていう疑問がわきます。

他の質問においてもそうなんです。お弁当屋さんで食中毒が出たらどうするんですかっていう質問がありました。食中毒が出ない会社を選びますという答えでした。赤字になったらどうするんですかっていう質問をしました。赤字にならないような運営をしますと言われました。それで納得できるとお思いでしょうか？

リスク管理をきちんとされている会社の答えとはちょっと思えないです。子どもに言い訳かっていう。気をつけてやれば大丈夫だから気をつけますじゃあ済まされんのですよね、リスクの管理をする上で。

こちらは真剣に向き合ってるんです。真剣に質問ぶつけさせていただいておられます。せめて納得してもらおうっていう誠実さを見せてもらえんと、どんどん不信感しかなくなるんです。

子どもたちに説明するときって同じことを何回も言いますか？相手に分かってもらおうとする時って、言葉を変えたりアプローチを変えたり、そうやってどうにか伝えよう。学童保育をされている会社の説明らしからぬ説明なのかなってこちらは捉えます。

市に対しても同じことを言いたいです。私たちは納得がしたい、誠実さを見せていただきたい。誠意じゃないですよ。誠実さが見たいです。今のあなた方は非常に不誠実だと私は考えます。どのようにお考えでしょうか。ご意見をお聞かせ

いただきたいです。

(津島市)

ご意見をご指摘いただきまして、申し訳ございません。伝わり方が不誠実であればお詫びをさせていただきます。

決して不誠実にやってるわけではなく、できるだけご理解をいただけるような形でご説明をしたつもりでございます。そういったことがうまく伝わらなければ反省いたします。申し訳ございません。

(津島市)

市の方にも同様にということでご意見をいただいております。不誠実にとられるというところは、こちらとしても反省すべきところかなと思っております。

もう少しうまくやって皆さんにご納得いただけるようなやり方があったのかなと、今ご指摘をいただいた中ですぐ回答を出せるような状況ではございませんが、今後、皆さんのご意見をいただきながら改善できるところは改善していく、そういった話し合いをしていくことによって、少しそういった姿勢もお見せすることができるのかなというふうには考えておりますが、今ご指摘いただいた中でこれがどうだとかこうしていきますとかということが申し上げにくくて申し訳ありませんが、ご意見としては受けたまわりました。

(保護者)

そうですね、これまでの言葉は変えようがないので、これからの津島市や明日葉さんの動向というんですかね、やっていることに対してやっぱり厳しい目というか、保護者たちちゃんと見ているよというふうに考えていただければと思いますし、ちゃんと分かるように伝えるんじゃない、伝わるように伝えてください。子どもたちへの説明をするときのように、ちゃんとこっちが分かっているかということを確認しながら伝えてください。でないと、一方的に喋って「はい、伝えました」、こっちは分かってないという状況が続きます。それはどんどん不信感、ヘイトにつながります。その点よろしく願います。

(津島市)

ありがとうございます。どうぞ他の方でもご質問、ご意見いただければと思いますが。

(保護者)

市連協への加入というのは、今私たち父母は入所するときに強制的に必須になっていたと思うんです。会費とかさっきちょっとお話ししたんですけど、利用料を支払うときに市連協の会費も払われてることになるんですけど、市としては、これは強制加入でないということは各家庭で選んでもいいということですか？

(津島市)

もともとこの事業というのは、昼間お子さんの面倒を見れない保護者の方がお子さんを預ける施設。これが市の事業でございますので、父母会であるとか、市連協については、もうあくまでもご父母の方のご判断だというふうに認識はしておりますが。以上です。

(保護者)

ありがとうございます。

(津島市)

他にご質問ある方がお見えになりましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

長時間にわたりご出席いただきました、貴重なご意見ご質問いただきありがとうございました。そういったところを踏まえて今後改善していけるように、こちらとしてもまた明日葉としても伝えていきたいというふうに考えております。

本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

(明日葉)

ありがとうございました。

(保護者)

ごめんなさい。

(津島市)

はいどうぞ。

(保護者)

今までの質問で検討しますがいっぱいありましたけど、その結論はいつ出るんですか？

(津島市)

ちょっとそちらの方のお示し方もこちらの方で一回検討させてください。当然質問とか出たもの、それから事前にご質問いただいているもの、そういったものも市の方からも周知したいなと思っていますので、事前質問なんか特にもう前にいただいているものなんて、そちらの回答も早めに例えば市のホームページであるとか、何かしら公表している中で、皆さんの目に届くようにしたいなと思っていますので、申し訳ございません。

(保護者)

3月31日までには検討は必ず出るということですか。

(津島市)

もちろん4月になったら運営に入っちゃいますので、それまでに当然そういったものはお示ししたいと思っています。ありがとうございました。